

渋谷区教育委員会会計年度任用職員（教育指導員）

採用選考案内

令和8年2月3日

渋谷区教育委員会

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき、一會計年度内を任期として任用される非常勤の地方公務員（一般職）です。

2 募集職及び募集人数

教育指導員 4名（予定）

3 職務内容

- (1) 指導主事から依頼された業務
- (2) 指導主事の業務補佐及び教育指導課運営に必要な業務
- (3) 地域・保護者等からの電話対応
- (4) 学校運営の支援及び、学校管理職（主に副校園長）への助言・支援
- (5) 訪問指導を通した教員（主に若手教員）への指導・助言等
- (6) いじめ防止対策等への支援
- (7) 教育職員の研修等の運営・支援

4 受験資格

- (1) 都内公立小学校又は中学校の学校管理職の経験がある者、都内公立幼稚園の管理職の経験がある者
- (2) 心身ともに健康で、渋谷区の学校教育や行政に関して理解があり、渋谷区教育委員会の目標を達成するために貢献しようという強い意欲を有する者
- (3) Excel、Word等のソフトを操作し、データ入力・資料作成および整理が支障なく行える者
- (4) インターネット環境における基本的なパソコン操作が支障なく行える者
- (5) 教育相談業務に関する資格等があればなお可

なお、地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。

【参考】 地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

5 選考方法

第一次選考	選考申込書による書類選考 第一次選考合格者に対し、第二次選考の実施について通知します。
第二次選考	個人面接 第一次選考合格者を対象に実施します。面接日時は、対象者へ個別に通知します。 ※選考申込書をご提出いただいた方全員が選考対象となるわけではございませんので、ご注意ください。
最終合格発表	令和8年3月上旬（予定）に、選考申込者全員へ通知します。

6 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間で必要な期間 ※任用後、条件付採用期間があります。 ※公募によらない再度任用の制度があります。
勤務日数	週1日、週2日、週3日または週4日
勤務時間	基本 午前9時から午後5時まで（うち休憩時間1時間） 若干のフレックスがあります。 ※公務の必要に応じて超過勤務が発生する場合があります。
勤務場所	〒150-8010 渋谷区宇田川町1番1号 渋谷区役所 教育委員会事務局 教育指導課 教育管理係
休　　日	週休日（原則として土・日曜日）、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

報酬額	<p>【週1日勤務】 時間額2,038円（地域手当相当額を含む）</p> <p>【週2日勤務】 時間額2,038円（地域手当相当額を含む）</p> <p>【週3日勤務】 時間額2,038円（地域手当相当額を含む）</p> <p>【週4日勤務】 月額 239,838 円（地域手当相当額を含む）</p> <p>※ただし、報酬額は選考案内公表時における予定であり、令和8年度の予算編成に関する議決を経て確定します。</p>
期末手当	基準日在職し、6ヶ月以上の任期がある場合に支給します。 ※週当たりの勤務時間が15時間30分未満、かつ、週当たりの勤務日数が2日以下の場合は支給されません。
諸手当	諸手当（地域手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給等）に相当する報酬を支給します。
費用弁償	通勤手当及び出張旅費を支給します。
休暇	年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）等 ※任用期間、勤務日数等により取得要件や日数が異なります。
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
健康診断 厚生制度	一定の要件を満たした場合に、渋谷区職員互助会加入の対象となります。
社会保険	一定の要件を満たした場合に、健康保険（東京都職員共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険に加入となります。
労災保険	労働災害補償または公務災害補償の対象となります。

7 合格者の取扱い

最終合格者は、令和8年度会計年度任用職員候補者となり、令和8年4月1日以降に任用されます。

8 選考申込方法

- (1) 会計年度任用職員採用申込書
- (2) 教育職員免許状の写し
- (3) 1年内に実施した健康診断（必須検査項目：胸部レントゲン及び血圧）の写し

以上を添付の上、下記により持参又は簡易書留により郵送してください。

※普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

申込受付期間	令和8年2月12日（木）から令和8年2月24日（火）まで 必着 ※持参可
受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで (土・日曜日、祝・休日を除く。)
受付場所 問合せ先	〒150-8010 渋谷区宇田川町1番1号 渋谷区役所 教育委員会事務局 教育指導課 教育管理係 電話：03-3463-2996

9 注意事項

- (1) この選考において提出された書類は、返却しません。
- (2) この選考において区が収集する個人情報は、選考及び任用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、任用者の個人情報は人事情報として使用します。
- (3) この選考及び合格者の決定については、令和8年度の予算成立を条件とします。